

証券コード 7981

タカラスタンダード株式会社

第145回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時

開催場所

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

当社本社新館4階会議室

末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

書面又はインターネットによる議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時50分まで

目次

第145回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役6名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	10
[添付書類]	
事業報告	11
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告書	33
TOPICS	36



Takara standard

「きれい」と暮らそう、高品位ホーロー。

株主各位

大阪市城東区嶋野東1丁目2番1号

タカラスタンダード株式会社

代表取締役社長 渡辺 岳夫

第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、後記の議決権行使についてのご案内（2頁から4頁まで）をご参照のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時50分までに議決権をご行使いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時
2	場 所	大阪市城東区嶋野東1丁目2番1号 当社本社新館4階会議室 (末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。)
3	目的事項	<p>報告事項 1. 第145期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第145期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時50分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時50分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトを
見本
ログインQRコード

○○○○○○○

こちらに各議案に対する賛否をご記入ください。

第2号議案

- 全員賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1号・第3号議案

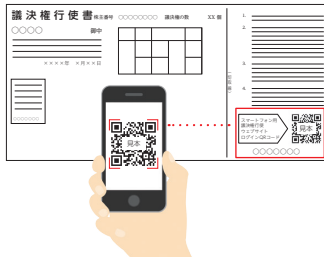
- 賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

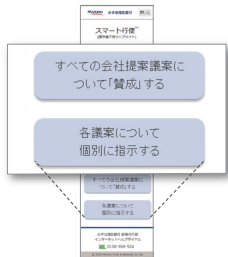
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

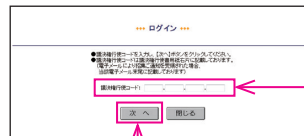
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

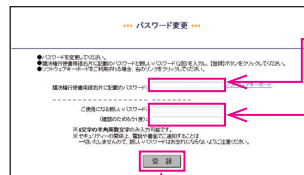
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

- 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るものとさせていただきます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.takara-standard.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.takara-standard.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況と今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

	配当財産の種類
1	金銭といたします。
	配当財産の割当てに関する事項及びその総額
2	当社普通株式1株につき金16円 配当総額 1,170,218,144円
	剰余金の配当が効力を生じる日
3	2019年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 渡辺岳夫、井東洋司、小淵研治、鈴木秀俊、野口俊明、橋本健の6氏は任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたりましては、半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会の審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

再任



わた なべ たけ お
渡 辺 岳 夫

生年月日 1958年7月14日生

所有する当社の株式数 514,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年7月 当社入社
1997年6月 当社取締役
1999年6月 当社常務取締役
2001年6月 当社専務取締役
2003年5月 当社代表取締役社長（現在）
2012年6月 当社社長執行役員（現在）

取締役候補者とした理由

渡辺岳夫氏は、当社の代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、引き続き、当社の事業戦略の策定・推進に適任であるとともに、当社の重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

再任



いとう よしじ
井東洋司

生年月日 1950年12月6日生

所有する当社の株式数 31,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 6月 当社入社
1997年 6月 当社取締役
2003年 5月 当社常務取締役
2006年 6月 当社専務取締役
2008年 4月 当社人事管掌
2009年 5月 当社取締役副社長
2010年 4月 当社代表取締役副社長（現在）
2012年 6月 当社副社長執行役員（現在）
2019年 4月 当社本社管理本部長 兼 営業本部管掌（現在）

取締役候補者とした理由

井東洋司氏は、当社の代表取締役副社長を務めるなど、企業経営に係る豊富な知識と経験を有しており、引き続き、当社の事業戦略の策定・推進に適任であるとともに、当社の重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

再任



おぶち けんじ
小淵研治

生年月日 1951年10月6日生

所有する当社の株式数 12,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 3月 当社入社
2008年12月 当社関東直需支社長
2013年 4月 当社専務執行役員（現在）
2015年 6月 当社専務取締役（現在）
2019年 4月 当社関東直需支社管掌（現在）

取締役候補者とした理由

小淵研治氏は、当社の集合住宅向け営業部門の責任者を務めるなど、営業戦略に係る豊富な経験、見識を有しており、引き続き、当社の営業戦略の策定・推進に適任であるとともに、当社の重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

再任



すずき ひでとし
鈴木 秀俊

生年月日 1961年2月7日生

所有する当社の株式数 3,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 3月 当社入社
- 2012年 4月 当社本社管理部長
- 2015年 4月 当社執行役員
- 2017年 4月 当社常務執行役員（現在）
当社品質保証室管掌（現在）
- 2017年 6月 当社常務取締役（現在）
- 2019年 4月 当社本社生産物流本部長（現在）

取締役候補者とした理由

鈴木秀俊氏は、当社の本社管理部長を務めるなど、当社の経営企画・生産管理に係る豊富な経験、見識を有しており、引き続き、当社の生産・物流戦略の策定・推進に適任であるとともに、当社の重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

再任



のぐち としあき
野口 俊明

生年月日 1963年4月17日生

所有する当社の株式数 6,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
- 2015年 4月 当社執行役員 本社営業本部長
- 2017年 4月 当社常務執行役員（現在）
- 2017年 6月 当社常務取締役（現在）
- 2019年 4月 当社本社営業本部長（現在）

取締役候補者とした理由

野口俊明氏は、当社の本社営業本部長を務めるなど、営業戦略に係る豊富な経験、見識を有しており、引き続き、当社の営業戦略の策定・推進に適任であるとともに、当社の重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

6

再任

社外

独立



はし もと けん
橋 本 健

生年月日 1951年9月7日生

所有する当社の株式数 600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月 花王石鹼(株) (現花王(株)) 入社
1999年11月 同社化成成品事業部長
2006年3月 同社購買部門統括
2008年6月 同社取締役執行役員
2012年6月 同社取締役常務執行役員会計財務部門担当兼情報システム部門担当
2013年3月 同社購買部門担当
2014年8月 (株)吉川国工業所顧問 (現在)
2016年6月 伊藤忠食品(株)社外取締役 (現在)
2017年6月 当社取締役 (現在)

社外取締役候補者とした理由

橋本 健氏は、事業会社において要職を歴任し、長年にわたり企業経営に従事するなど、企業経営に係る豊富な知識と経験を有しており、引き続き、独立、公正な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただくことが期待できるとともに、当社の業務執行の監督等の役割に適任であると判断し、社外取締役候補者としました。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって2年になります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 橋本 健氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、橋本 健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

4. 責任限定契約の内容

当社は、橋本 健氏との間で、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 波田博志氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者		略歴、地位および重要な兼職の状況
再任		<p>1976年3月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2012年4月 当社総務管掌 2015年6月 当社常勤監査役（現在）</p>
<p>は だ ひろ し 波 田 博 志</p>		
生年月日	1953年9月15日生	
所有する当社の株式数	9,200株	

監査役候補者とした理由

波田博志氏は、総務部門などにおいて培った豊富な知識と経験を有することから、引き続き、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査役候補者としました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 責任限定契約の内容

当社は、波田博志氏との間で、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当該事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の底堅さに加え、設備投資や輸出が堅調さを維持するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

住宅市場におきましては、政府による住宅取得支援策や住宅ローンの低金利が続いているものの、住宅着工やリフォーム需要は盛り上がり欠ける状況にて推移いたしました。

このような事業環境の下、当社グループは持続的な成長と更なる企業価値向上のための施策として、暮らしをより豊かで快適にする「商品力の強化」、他社との差別化が図れる「ホーロー商品の販売促進」、今後の成長市場と見込まれる「リフォーム市場への取組み」、基本政策である“見せて売る”を実践する「ショールーム展開」に注力してまいりました。

商品力の強化につきましては、企業理念である“顧客満足度の高い独自性のある商品の提供”を実現するため、当社独自の「高品位ホーロー」を軸とした商品開発を更に進めてまいりました。

ホーロー商品の販売促進につきましては、「高品位ホーロー」が持つ優れた特徴を、お手入れや収納、調理作業などの家事がラクで楽しくなる“家事らく”というキーワードにて訴求を行い、市場への浸透を図ってまいりました。

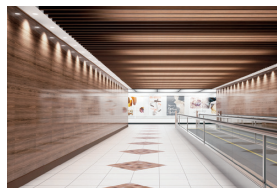
リフォーム市場への取組みにつきましては、業界最多のショールームを活用した流通業者との合同展示会やリフォーム相談会などの販売促進活動を積極的に行い、需要の掘り起こしに努めてまいりました。また、需要の取込み強化を目的とした営業組織の再編を更に推進し、リフォーム市場での営業力・営業効率の向上を図りました。

ショールーム展開につきましては、都市部での営業強化並びに地域密着営業の強化を目的に、「足立ショールーム」（東京都）の開設や、「岐阜支店・ショールーム」を新築移転するなど、引き続き拡充に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、1,932億8千2百万円（前期比2.6%増）となりました。利益につきましては、資材の値上げや販売諸経費の増加などにより、営業利益118億1百万円（同4.4%減）、経常利益122億3千6百万円（同4.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益83億2千2百万円（同1.6%減）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

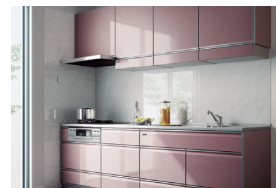
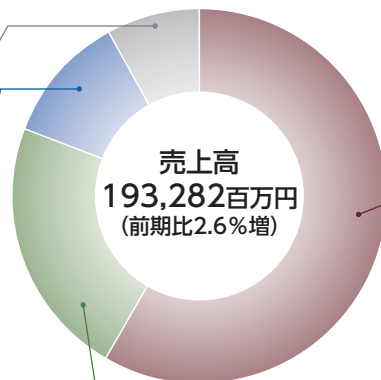
第145期 部門別売上高



その他
15,085百万円 (前期比2.4%減)



洗面化粧台
21,773百万円 (前期比5.8%増)



キッチン
113,210百万円 (前期比2.2%増)



浴室
43,212百万円 (前期比3.8%増)

キッチン

戸建住宅への販売拡大と下期での分譲マンションへの納入増とともにマンションリフォーム市場を中心に販売台数を伸ばしたことから、売上高は1,132億1千万円 (前期比2.2%増) となりました。

浴室

システムバスにおいては、新築市場で販売台数を伸ばしたことに加え、リフォーム市場においても「ぴったりサイズシステムバス」を中心に販売台数を伸ばし、売上高は432億1千2百万円 (前期比3.8%増) となりました。

洗面化粧台

マンションリフォーム市場を中心に販売台数を伸ばしたことに加え、中高級シリーズ「エリーナ」・「ファミリー」においてはオプション仕様強化により単価アップも図れ、売上高は217億7千3百万円 (前期比5.8%増) となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は43億1百万円となり、その内訳は生産・物流関係で31億6千7百万円、営業関係等で11億3千4百万円となっております。主なものといたしましては、名古屋工場の新倉庫建築及び焼成炉増設などの生産性向上・能力増強を目的とした生産設備への投資、岐阜支店の建築工事並びにIT関連投資等がございます。

③資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行による資金調達はございません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はございません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年1月7日付にて、DIC化工(株)の会社分割により設立されたタカラ化工(株)の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 対処すべき課題

国内経済の見通しにつきましては、海外経済の減速による影響が懸念されるものの、個人消費や設備投資を中心とした内需が底堅さを維持することが想定され、引き続き緩やかな回復基調で推移することが見込まれます。

住宅市場におきましては、新設住宅着工戸数の伸び悩みが懸念されますが、リフォーム・リノベーションにつきましては豊富な住宅ストックを背景に膨大な潜在需要が見込まれ、今後の拡大が期待されます。

このような事業環境の下、当社グループは水回り業界での更なる飛躍を目指し、技術・商品面における「独自性の追求」、新たな商品展開を見据えた「経営資源の蓄積」、今後の重点市場における「営業力の強化」に注力してまいります。

独自性の追求につきましては、他社との差別化が図れるホーロー技術に引き続きこだわり、高精度で質感の高いデザインを表現できるホーローインクジェット技術をシステムキッチンに展開するなど、当社独自の商品の更なる進化に取り組んでまいります。

経営資源の蓄積につきましては、2019年1月にポリエステル樹脂の製造・成型会社であるタカラ化工(株)の全株式を取得し、連結子会社といたしました。普及価格帯のシステムキッチンやシステムバスに採用しているポリエステル樹脂の技術やノウハウを取込むことにより、今後の商品展開を充実させてまいります。

営業力の強化につきましては、市場規模の大きい大都市圏のリフォーム市場における取組み強化に加え、マンション向けシステムバス市場への本格的な参入に注力し、売上の拡大を図ってまいります。

また、当社は、持続的な成長と収益力の強化を実現するために「中期経営計画2020」を策定いたしております。経営目標は、2020年までに売上高2,000億円、営業利益200億円（営業利益率10%）の達成とし、引き続き、売上げの拡大とともに、変化を見据えた収益体質の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

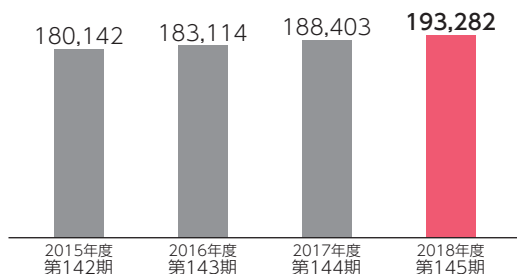
	2015年度 第142期	2016年度 第143期	2017年度 第144期	2018年度 第145期 (当連結会計年度)
売上高	180,142	183,114	188,403	193,282
営業利益	12,973	12,285	12,341	11,801
経常利益	13,412	12,677	12,743	12,236
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,901	8,715	8,455	8,322
1株当たり当期純利益	60円85銭	119円17銭	115円60銭	113円80銭
総資産	223,560	234,647	240,937	248,698
純資産	143,136	150,417	157,578	162,038

(注) 1. 2016年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。第143期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

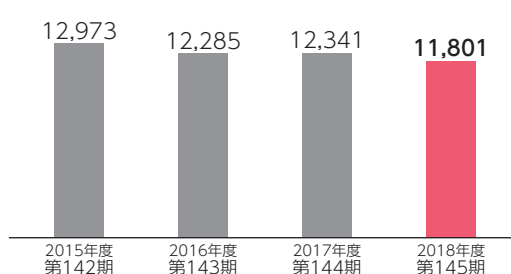
売上高

(単位：百万円)



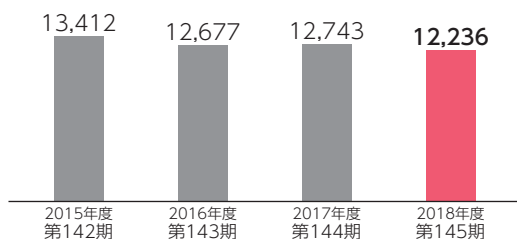
営業利益

(単位：百万円)



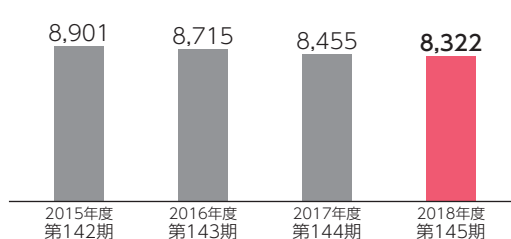
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



(4) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当する事項はございません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本フリット(株)	150 百万円	100 %	フリット・ホーローパネルの製造
タカラ化工(株)	10 百万円	100 %	プラスチック成型品・複合材料の製造
タカラ物流サービス(株)	10 百万円	100 %	倉庫事業、荷役作業の請負

(注) 当社は、2019年1月7日付にて、D I C化工(株)の会社分割により設立されたタカラ化工(株)の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

部門	事業内容
キッチン	ホーローシステムキッチン・木製システムキッチン・コンパクトキッチン・キッチンセット・ホーローグリーンキッチンパネル・加熱機器・レンジフード・各種収納機器・その他厨房機器の製造、仕入、販売
浴室	システムバス・シャワーユニット・シャワー&トイレユニット・鋳物ホーロー浴槽・カラーステンレス浴槽・人造大理石浴槽と付属品の製造、仕入、販売
洗面化粧台	ホーロー洗面化粧台・木製洗面化粧台・洗面収納ユニット・ホーローグリーン洗面パネルの製造、仕入、販売
その他	住宅用トイレ・ホーロークリーントイレパネル・手洗器・各種収納機器・電気温水器・エコキュート・石油及びガス給湯器・業務用厨房・ホーロー壁装材・金型・フリット・薄板鋼板ホーロー・その他の住宅設備機器の製造、仕入、販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

①当 社

主要な営業所及び工場		所在地
本 社		大阪市城東区嶋野東1丁目2番1号
支 社		東京・首都圏特販（東京都新宿区）、関東直需（川口市）、大阪・関西特販・関西直需（東大阪市）、福岡
支 店		北海道（札幌市）、青森、秋田、仙台・東北直需（名取市）、郡山、水戸、宇都宮、群馬（高崎市）、埼玉（さいたま市）、千葉、横浜、新潟、甲府、長野、静岡、岐阜、名古屋・中部特販・中部直需（名古屋市）、三重（津市）、北陸（金沢市）、京都、神戸、和歌山、米子、岡山、広島・中四国直需（広島市）、四国（高松市）、九州特販・九州直需（福岡市）、熊本、鹿児島、沖縄（那覇市）
営 業 所		全国126カ所
工 場		鹿島（神栖市）、千葉（八千代市）、埼玉（加須市）、新潟（長岡市）、トナミ（砺波市）、岐阜（可児市）、岐阜第二（関市）、北陸（石川県津幡町）、三島、名古屋、滋賀（甲賀市）、びわこ（東近江市）、大阪、和歌山（和歌山県かつらぎ町）、福岡・鞍手（福岡県鞍手町）



②子会社

会社名	所在地
日本フリット(株)	本社（愛知県半田市）
タカラ化工(株)	本社（滋賀県湖南市）
タカラ物流サービス(株)	本社（大阪府八尾市）

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,186名	65名増	39歳3ヵ月	14年4ヵ月

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	2,700
(株) 横浜銀行	2,500
(株) 三菱UFJ銀行	1,600
(株) 常陽銀行	1,300

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 150,000,000株
- ②発行済株式の総数 73,937,194株 (自己株式798,560株を含む)
- ③株主数 4,193名
- ④大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
タカラスタンダード持株会	11,954	16.34
タカラベルモン ト (株)	6,592	9.01
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	6,132	8.38
タカラスタンダード社員持株会	3,963	5.42
(株) み ず ほ 銀 行	2,918	3.99
(株) 横 浜 銀 行	2,723	3.72
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,045	2.80
(株) 常 陽 銀 行	1,620	2.21
(株) 三 菱 U F J 銀 行	1,529	2.09
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,430	1.96

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡辺 岳夫	
代表取締役副社長	井東 洋司	人事管掌 兼 営業管掌、業務統括管掌
専務取締役	土田 明	東京支社長 兼 埼玉支店管掌、千葉支店管掌、 横浜支店管掌
専務取締役	小淵 研治	関東直需支社長
常務取締役	鈴木 秀俊	管理管掌 兼 品質保証室管掌、財務管掌
常務取締役	野口 俊明	本社営業本部長 兼 事業開発管掌
取締役	吉川 秀隆	タカラベルモント(株) 代表取締役会長 兼 社長
取締役	高橋 源樹	(株)ニッセイ 社外取締役
取締役	橋本 健	(株)吉川国工業所 顧問 伊藤忠食品(株) 社外取締役
常勤監査役	波田 博志	
常勤監査役	松隈 泉	
常勤監査役	中嶋 新太郎	
監査役	飯田 和宏	弁護士 大和ハウス工業(株) 社外監査役 (株)関西都市居住サービス 社外監査役 関西文化学術研究都市センター(株) 社外監査役 (株)立花マテリアル 社外監査役 辻井木材(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役高橋源樹氏及び取締役橋本 健氏は社外取締役であります。
 2. 常勤監査役松隈 泉氏及び監査役飯田和宏氏は社外監査役であります。
 3. 取締役高橋源樹氏及び取締役橋本 健氏、常勤監査役松隈 泉氏、監査役飯田和宏氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行っております。
 4. 2018年11月1日付で、代表取締役副社長井東洋司氏の担当が、人事管掌兼業務統括管掌から人事管掌兼営業管掌、業務統括管掌となりました。
 5. 取締役高橋源樹氏は、ヤマハ(株)の顧問を兼職しておりましたが、2018年6月25日付で同社の顧問を退任いたしました。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③執行役員の状況（2019年4月1日現在）

会社における地位	氏名	主な職務担当
社長執行役員	渡辺 岳夫	
副社長執行役員	井東 洋司	本社管理本部長 兼 営業本部管掌
専務執行役員	土田 明	東京支社管掌 兼 埼玉支店管掌、千葉支店管掌、 横浜支店管掌
専務執行役員	小淵 研治	関東直需支社管掌
専務執行役員	高塚 宏一	大阪支社管掌 兼 京都支店管掌、神戸支店管掌、 和歌山支店管掌
専務執行役員	久森 勝彦	首都圏特販支社管掌
常務執行役員	鈴木 秀俊	本社生産物流本部長 兼 品質保証室管掌
常務執行役員	野口 俊明	本社営業本部長
常務執行役員	上谷 隆	福岡支社管掌 兼 熊本支店管掌、九州特販支店管掌
常務執行役員	森井 真一郎	関西直需支社管掌 兼 中部直需支店管掌
常務執行役員	中野 弦一郎	日本フリット(株) 代表取締役社長
執行役員	川本 保	名古屋工場管掌
執行役員	宇城 徳七	千葉工場管掌
執行役員	宮本 秀彦	広島支店管掌
執行役員	武 昭史	本社管理本部人事部長
執行役員	樋爪 康久	本社管理本部情報システム部長
執行役員	郷右近 秀之	仙台支店長
執行役員	梅田 馨	本社管理本部経理部長
執行役員	中島 安志	本社生産物流本部購買部長
執行役員	白坂 佳道	本社管理本部総務部長
執行役員	野村 画	関西直需支社長
執行役員	落合 秀信	関東直需支社長
執行役員	小田 泰三	本社研究開発本部長
執行役員	山上 俊行	本社生産物流本部生産技術部長

④取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	8名	269百万円
監査役	4名	58百万円

⑤社外役員に関する事項

1) 他の法人等の兼職状況及び当社と兼職先との関係

取締役 高橋 源樹

当社と同氏の兼職先である(株)ニッセイとの間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役 橋本 健

当社と同氏の兼職先である(株)吉川国工業所及び伊藤忠食品(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役 飯田 和宏

当社と同氏の兼職先である大和ハウス工業(株)、(株)関西都市居住サービス、関西文化学術研究都市センター(株)、(株)立花マテリアル及び辻井木材(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。

2) 当期における主な活動状況

取締役 高橋 源樹

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会14回全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から意見を述べています。加えて、これとは別に取締役との面談及び意見交換を適宜行っております。

取締役 橋本 健

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会14回全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から意見を述べています。加えて、これとは別に取締役との面談及び意見交換を適宜行っております。

常勤監査役 松隈 泉

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会14回全て、監査役会16回全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から意見を述べています。また、これとは別に常勤監査役として取締役及び会計監査人との面談及び意見交換を適宜行っております。

監査役 飯田 和宏

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会14回全て、監査役会16回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から意見を述べています。また、これとは別に取締役との面談及び意見交換を適宜行っております。

3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額	4名	41百万円

(4) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称 近畿第一監査法人

②当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ・当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 32百万円 |
| ・当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

(注) 1. 会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたしません。

(5) 内部統制システムの整備に関する基本方針及びその運用状況

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、経営における健全性と透明性を高め、会社の持続的な成長と高い収益力を追求するために、経営上の組織体制や仕組みを整備するものとし、法令及び定款に立脚した社内規程並びに各種マニュアルに基づき、それぞれの職務を適正に執行するものとする。

また当社は、内部監査部門として「監査室」を置き、当社及び子会社の事業活動全般にわたり業務監査を実施し、業務プロセスの適正性やその有効性、社内規程・ルールの遵守状況等について調査・指導を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に則り、文書などの保存・管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の所管業務に付随するリスク管理は各部門長が責任をもって行うものとし、全社的・組織横断的な業務プロセスに係るリスクは、相互牽制機能を持つ組織や規程により制度としてチェック・対応できる体制としている。なお、重大な災害や事故が発生した場合は、社長が「緊急対策会議」を招集し迅速に対応する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、業務執行体制の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、その役割と責任を明確にしている。

当社及び子会社の職務執行については、職務分掌や稟議事項・決裁権限などを定めた社内規程に則り、各役員並びに部門長が自己の分掌範囲について責任をもって行う体制とする。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体を一体化した制度・規程で運営し業務の適正水準を確保している。また、子会社は当社の主要会議に出席し、基本方針・基本政策を共有している。なお、業績については定期的に、業務上重要な事象が発生した場合は都度、当社へ報告する体制としている。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて内部監査部門である監査室がこれを補佐する。補佐する業務に関しては、取締役の指揮命令を受けない。

⑦監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対しては、取締役会への出席により重要な業務の執行状況について報告を受ける体制を採っている他、監査室による内部監査状況の概要報告を適時行う。また、当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又は法令・定款に違反する重大な事実等を知った場合は、速やかに監査役にこれを報告するものとし、その報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないものとする。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行において生ずる費用等の処理については、速やかに処理を行う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

当社は取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を運用しております。当社ではグループ全体を一体化した制度・規程により運用することで業務の適正水準の確保に努めるとともに、内部監査部門による業務監査、重大なリスクに関する監査役への独立した報告体制による運用、取締役会での内部統制に関する運用状況の報告を実施しております。

(注) 事業報告に記載しております金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

添付書類 連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	139,303	流 動 負 債	61,506
現金及び預金	65,007	支払手形及び買掛金	24,822
受取手形及び売掛金	52,042	電子記録債務	11,499
電子記録債権	7,577	短期借入金	9,700
商品及び製品	8,918	未払法人税等	2,428
仕掛品	1,839	その他の	13,055
原材料及び貯蔵品	3,631	固 定 負 債	25,153
その他の	319	再評価に係る繰延税金負債	1,640
貸倒引当金	△33	退職給付に係る負債	23,176
固 定 資 産	109,395	その他の	336
有 形 固 定 資 産	85,374	負 債 合 計	86,659
建物及び構築物	28,206	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	8,229	株 主 資 本	159,131
工具、器具及び備品	7,581	資 本 金	26,356
土地	40,610	資 本 剰 余 金	30,736
建設仮勘定	746	利 益 剰 余 金	102,970
無 形 固 定 資 産	1,527	自 己 株 式	△933
ソフトウェア	1,183	その他の包括利益累計額	2,907
その他の	344	その他有価証券評価差額金	5,639
投 資 其 他 の 資 産	22,493	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△14
投資有価証券	14,545	土 地 再 評 価 差 額 金	602
長期貸付金	13	退職給付に係る調整累計額	△3,319
繰延税金資産	5,654	純 資 産 合 計	162,038
その他の	2,279	負 債 及 び 純 資 産 合 計	248,698
貸倒引当金	△0		
資 産 合 計	248,698		

連結損益計算書 (自2018年4月1日至2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		193,282
売上原価		124,157
売上総利益		69,124
販売費及び一般管理費		57,322
営業利益		11,801
営業外収益		
受取利息及び配当金	421	
その他の	98	520
営業外費用		
支払利息	63	
その他の	21	85
経常利益		12,236
特別利益		
投資有価証券売却益	301	
負ののれん発生益	6	308
特別損失		
固定資産除却損	233	
固定資産売却損	21	
投資有価証券評価損	37	
西日本豪雨復興支援費用	43	336
税金等調整前当期純利益		12,207
法人税、住民税及び事業税	4,188	
法人税等調整額	△303	3,884
当期純利益		8,322
親会社株主に帰属する当期純利益		8,322

連結株主資本等変動計算書 (自2018年4月1日至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	26,356	30,736	96,988	△932	153,149
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,340		△2,340
親会社株主に帰属する当期純利益			8,322		8,322
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	5,982	△0	5,981
当連結会計年度末残高	26,356	30,736	102,970	△933	159,131

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	7,489	△15	602	△3,647	4,429	157,578
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△2,340
親会社株主に帰属する当期純利益						8,322
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△1,850	0	—	327	△1,522	△1,522
当連結会計年度変動額合計	△1,850	0	—	327	△1,522	4,459
当連結会計年度末残高	5,639	△14	602	△3,319	2,907	162,038

添付書類 計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	140,496
現金及び預金	64,990
受取手形	23,268
電子記録債権	7,577
売掛金	28,298
商品及び製品	8,171
仕掛品	1,721
原材料及び貯蔵品	3,144
関係会社短期貸付金	3,085
その他の	274
貸倒引当金	△34
固定資産	105,627
有形固定資産	81,630
建物及び構築物	27,614
機械及び装置	6,826
車両運搬具	79
工具、器具及び備品	7,487
土地	39,361
建設仮勘定	260
無形固定資産	1,519
ソフトウェア	1,178
その他	340
投資その他の資産	22,478
投資有価証券	14,424
関係会社株式	1,701
出資金	68
長期貸付金	13
繰延税金資産	4,062
その他の	2,207
貸倒引当金	△0
資産合計	246,124

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	60,820
支払手形	8,871
支子記録債	11,499
買掛金	15,785
短期借入金	9,700
未払入金	441
未払法人税等	2,406
未払費用	10,101
前受り金	195
その他の	723
固定負債	1,094
固定負債	19,911
再評価に係る繰延税金負債	1,640
退職給付引当金	17,933
その他の	336
負債合計	80,731
(純資産の部)	
株主資本	159,206
資本	26,356
資本剰余金	30,721
資本準備金	30,719
その他の資本剰余金	1
利益剰余金	103,061
利益準備金	2,962
その他の利益剰余金	100,099
株主配当積立	20
固定資産圧縮積立	2,028
特別償却準備金	18
別途積立	39,791
繰越利益剰余金	58,240
自己株式	△933
評価・換算差額等	6,186
その他有価証券評価差額金	5,598
繰延ヘッジ損益	△14
土地再評価差額金	602
純資産合計	165,392
負債及び純資産合計	246,124

損益計算書 (自2018年4月1日至2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		190,996
売 上 原 価		122,557
売 上 総 利 益		68,439
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		56,493
営 業 利 益		11,946
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	472	
そ の 他	93	565
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63	
そ の 他	21	85
経 常 利 益		12,426
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	301	301
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	222	
固 定 資 産 売 却 損	21	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	37	
西 日 本 豪 雨 復 興 支 援 費 用	43	325
税 引 前 当 期 純 利 益		12,402
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,178	
法 人 税 等 調 整 額	△242	3,935
当 期 純 利 益		8,467

株主資本等変動計算書 (自2018年4月1日至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利 益 剰 余 金				繰越 利益 剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金						
					株主配当 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金			
当期首残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,115	25	39,791	52,019	△932	153,080
当期変動額											
剰余金の配当									△2,340		△2,340
当期純利益									8,467		8,467
自己株式の取得										△0	△0
固定資産圧縮積立金の取崩						△87			87		—
特別償却準備金の取崩							△6		6		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△87	△6	—	6,220	△0	6,126
当期末残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,028	18	39,791	58,240	△933	159,206

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,428	△15	602	8,015	161,095
当期変動額					
剰余金の配当					△2,340
当期純利益					8,467
自己株式の取得					△0
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,829	0	—	△1,829	△1,829
当期変動額合計	△1,829	0	—	△1,829	4,296
当期末残高	5,598	△14	602	6,186	165,392

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

タカラスタンダード株式会社
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 伊藤 宏 範 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺井 清 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカラスタンダード株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

タカラスタンダード株式会社
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 伊藤 宏 範 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺井 清 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラスタンダード株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第145期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

タカラスタンダード株式会社 監査役会

常勤監査役 波田 博 志 ㊟

常勤監査役 松 隈 泉 ㊟

常勤監査役 中 嶋 新太郎 ㊟

監 査 役 飯 田 和 宏 ㊟

(注) 常勤監査役 松隈泉及び監査役 飯田和宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

ホーローが愛される理由

丈夫な鉄のベースにガラス質を焼き付けて生まれる「高品位ホーロー」。タカラスタンダードの「高品位ホーロー」は、頑丈な鉄が衝撃に強さを発揮し、汚れや湿気をシャットアウトします。何年使っても、購入した時と変わらないきれいなままで使ってほしい。そんな思いがあるからこそ、タカラスタンダードではホーロー素材にこだわった製品開発をしています。



汚れがつきにくい



熱に強い



水に強い



においがつかない



硬く、傷つきにくい



磁石がくっつく



LEMURE レミュー

ホーローシステムキッチンのフラッグシップモデル「レミュー」は、1990年の誕生以来、デザインの「美しさ」と作業がはかどる「快適さ」を兼ね備え、洗練されたキッチンとして愛されています。

PREDECENCIA プレデンスΙΑ プレミアム

最高品質の浴槽素材「鋳物ホーロー」と、高級人造石「クォーツストーンカウンター」を採用した、全身で究極の癒しを感じていただける最高級システムバスです。



TOPICS

香港に現地販売代理店ショールームオープン



香港の湾仔（ワンチャイ）に、現地販売代理店による当社商品専用のショールームがオープンしました。これで、東南アジアを中心に展開している海外の現地販売代理店によるショールームは71カ所になります。

タカラ化工株式会社設立

プラスチック成型品、強化プラスチック成型品、プラスチック複合材料の製造販売を行うタカラ化工株式会社を1月7日に設立しました。キッチンの人造大理石天板や、洗面化粧台のカウンターなどの内作化が可能になりました。



浜松ショールーム移転・リニューアル

3月15日に、浜松ショールームが21年ぶりに移転・リニューアルしました。地元の県産杉「天竜杉」とホーローキッチンを融合させた展示など、地元の皆さまに親しみを持ってお越しいただけるショールームです。



家事らくリフォーム作品コンテスト2019開催決定

水回りリフォーム需要掘り起こしの一環として、施主さまのお悩み・ご要望に対して満足度が高いか、お客様の“家事らく”を実現できているか等を審査基準に優れた施工現場を表彰する「家事らくリフォーム作品コンテスト2019」を今年も開催します。



メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場のご案内図

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号
タカラスタンダード株式会社
本社新館4階会議室



※公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

タカラスタンダード株式会社

お問合せ先 本社管理本部総務部
電話 06-6962-1500

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。